

介護職員・保険代理店・弁護士など
介護事故に関わるみなさまへ

みんなで検討！



オンライン開催
参加自由・無料

7月21日開催

介護事故事例検討会のご案内

安全な介護では、毎月事故事例検討会を開催しています。主に特養や老健などの施設の介護事故事例を、みんなで検証したいと思います。介護職員や損害保険代理店や弁護士など、どなたでも参加は自由です(無料)。参加者に発言を求めることはありませんので、「事故カンファレンスの参考に聞いてみたい」という方もお気軽にご参加ください。

■ 事故事例検討会の進め方

事故事例を読み上げてご紹介し、下記の5つの視点で問題の有無について検討します。まず、過失の有無については弁護士の方にコメントをいただきます。次に2～4については、参加者にみなさまで10分ほどご討議いただき、ご意見をお願いします。5については、損害保険代理店のみなさまにご意見を伺います。それぞれ課題の終わりに山田からコメントをさせていただきます。最後に参加者にみなさまから、ご質問を受け付けます。

次の5つの視点で事故を検証します。

1. 事故の過失の有無→防ぐべき事故だったのか？
2. 事故発生時の対処→マニュアル通り適切な対処ができたか？
3. 事故の原因分析→原因分析をしたか？それは適切だったか？
4. 再発防止策の検討→再発防止策を検討したか？それは適切だったか？
5. 事故後の家族対応→事故状況の説明など家族対応は適切だったか？

■ 開催要領

主催:株式会社安全な介護 協力:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

日時:2022年7月21日(木) 13:30~15:00

参加資格:**リスクマネジメントに興味のある人はどなたでも参加できます**

申し込み方法:下記のURLからお申込み下さい。締め切り後に参加招待状をお送りします。

<https://bit.ly/3ObuGL3>

オンライン方式:ZOOMを使用します

締め切り:7月14日

【お問い合わせ先】

株式会社安全な介護 担当:山田
豊島区西池袋5丁目26-15 久保田ビル2F
TEL:03-5995-2275 FAX:03-5986-1776
mail : info@anzen-kaigo.com

7月の事故事例

原因不明の骨折で国保連に苦情を申し立てた家族

●利用者の状況

- M様 特養入所者 女性88歳 要介護5(認知症日常生活自立度IV)
- 家族:長女・次女
- 病歴:レビー小体型認知症 統合失調症 脳梗塞による左半身麻痺
- 服薬:タケキャブ錠、アンブロキシール、クラリチンレディタブ、補中益気湯、ピコスルファートナトリウム、プロペト
- ADL:移動→車椅子全介助(リクライニング車椅子)、更衣着脱→全介助、排せつ→トイレ全介助とオムツ、入浴→シャワー浴と清拭、食事→ギャッジまたはリクライニング
- 認知症:重度にて発語無し
- 次女の要望で週に1回車椅子に乗せて、庭が見えるロビーで短時間過ごしている

●事故発生状況及び発生時の対応状況

いつものように次女が面談で来所され、Mさんの爪を切ろうして左手を持ち上げたところ、Mさんが苦しそうなうめき声をあげる。不審に思った娘さんがそばに居た介護職員に「手を持ち上げたら声を出した。痛いのではないか？」と尋ねると、「左腕は拘縮があるので動かすと時々声を上げますよ」というと、次女は納得した。

翌日介護職員が更衣着脱の介助で、左腕を動かすとMさんが大きな声を上げたため、看護師を呼んで左腕を見ると、左上腕付近に黄色くなった内出血の跡が見つかる。看護師は骨折を疑い、次女に連絡し同行を依頼して協力病院を受診。レントゲン検査の結果、「左上腕骨の螺旋骨折」と診断された。

次女は受診に同行した看護師に対して、「どうやって骨折したのか説明して欲しい。動けない母が自分で骨折する訳はないのだから」と骨折の事故原因の説明を迫りましたが、看護師は「詳しい事故原因は判りません。お医者様も“骨粗しょう症が進んでいるので骨がもろくなっている”とおっしゃっていました」と答えました。次女は、「職員の中には乱暴なやり方をする職員がいて気になっていた、どうやって骨折させたのかハッキリさせてちょうだい」と、大変な剣幕です。すぐに介護主任が病院に来て、「骨折の原因は判りませんが、骨がもろくなっていると医者が言っているので、今後移乗などは二人介助で対応します」と説明しました。

●事故前の利用者の状況

事故前は通常と変わらない生活を送っていた。

●事故後の家族への対応

翌週長女が来所され「骨折の原因を説明して欲しい」と要求し、施設長と介護部長が面談しました。介護部長は「オムツ交換の介助で体位変換時に折れた可能性は否定できないが、いつ折れたか分からないので原因も不明です」と説明。長女は「以前腿のアザや手の甲の傷が見つかった時も“原因は不明”の一点張りだった」と不満を漏らしました。また、娘さんは施設に対して病院の治療費を支払うよう求めてきましたが、介護部長は「原因が分からないので施設の責任とは断言できない」と賠償に消極的でした。

長女は、国保連に連絡して「以前アザや傷が発見された時もうやむやにしており、虐待の疑いがあるから調査して欲しい」と訴えました。国保連から施設に連絡があり、「骨折の原因を調査して家族に報告するように」と指示を受けました。

事故事例検討用紙

●過失の有無 [防ぐべき事故だったか?]

●事故発生時の対処 [事故対応は適切だったか?]

●原因分析 [原因分析をしたか?それは適切だったか?]

●再発防止策検討 [再発防止策を検討したか?それは適切だったか?]

●事故後の家族への対応 [事故状況の説明など家族対応は適切だったか?]